

出雲市・斐川町合併協議会 設置

新しいまちづくりの話し合いが始まる

出雲市・斐川町合併協議会が、5月1日に設置され、第1回合併協議会が5月14日に開催されました。協議会の会長には、長岡秀人出雲市長が、副会長には勝部勝明斐川町長がそれぞれ就任しました。



第1回出雲市・斐川町合併協議会の様子（5月14日）

出雲市・斐川町合併協議会 委員（出雲市選出分）

市長	長岡 秀人	
議長	山代 裕始	
議員	寺田 昌弘 福代 秀洋	
学 識 者 経 験 者	江田 小鷹 代 宣雄 武田 睦弘 松浦 剛司 渡部 美知子	
	監査委員	勝部 一郎

会議の冒頭、会長の長岡市長は、「この地域の将来がどうあるべきか対等な立場で協議していく。そして、その内容を広く住民の皆さんにお知らせし、より多くの皆さんのご理解を得るように努力していきたい。」とあいさつしました。

その後、委員選出の報告や合併協議会設立の経緯の報告などが行われ、協議会設立に際し必要な報告事項や議案事項などを確認・決定しました。協議会の最後に、合併協定項目やその調整方針、合併の方式、合併の期日など次回以降の議案として決定していく協議事項を提案し、今後、本格的に議論が進みます。

合併協議会での協議事項や決定事項などの詳しい内容は、合併協議会の広報紙「出雲市・斐川町合併協議会だより」や協議会ホームページで逐次お知らせしていきます。



5月7日には、合併協議会の事務所が設置されました

おたずね：出雲市・斐川町合併協議会事務局 (出雲市役所301会議室)

TEL：21-6278 FAX：21-6397
ホームページ：http://www.izumo-hikawa-gappei.jp
Email：info@izumo-hikawa-gappei.jp

平成22年10月1日 国勢調査を実施します



平成22年国勢調査は、日本が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えると欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

この調査にあたって、調査の仕組みや役割・仕事の内容について理解し、正しい知識を持って調査に協力していただく調査員を募集します。

● 調査員応募締切

6月15日(火)

● 応募先・おたずね

総務課統計係 でんわ 21-6301
FAX 21-2222



子育て中のみなさんを応援します！！

～子育て支援センターに 遊びに来ませんか～



遊具で遊ぶ子どもたち(いずも子育て支援センター)

「子育て支援センター」は、子どもとその親などが、好きな時間に自由に来て、親子で遊んだり、子どもや親同士の仲間づくりができる遊び場です。

また、子育てに関する相談をしたり、育児情報を得たりできる憩いの場所です。

子育てに奮闘中のお父さん、お母さん。そして孫育てに一生懸命のおじいちゃん、おばあちゃん。みなさんの相談や要望に、スタッフが応じます。気軽にご利用ください。

【子育て支援センターの一覧】

施設名	住所	電話	開設日・開設時間
いずも子育て支援センター	塩冶町 641-9	21-5772	月～土曜日 9:30～16:00
ひらた子育て支援センター 「おもちゃの部屋」	平田町 2112-1	63-3990	月～木曜日、土・日曜日 9:30～16:30
さだ子育て支援センター	佐田町須佐 1146 (須佐保育所内)	84-0125	月～金曜日 9:30～15:00
たき子育て支援センター	多伎町小田 50-5 (たき保育園内)	86-2711	火・金曜日 9:30～11:30
こりょう子育て支援センター	湖陵町二部 1751-4 (ハマナス保育園内)	43-2621	月～金曜日 9:00～16:30
たいしゃ子育て支援センター	大社町杵築南 1397-2	53-2666	月～金曜日 9:30～16:00
中央保育所「れもん組」	今市町 828-2	21-0597	月～金曜日 9:30～15:00
新町あかちゃんルーム	今市町新町 871-3	21-1496	月～金曜日 9:30～16:00
さんぴーの広場	中野美保南 2-15	24-9872	月～金曜日 9:30～16:00

そんなときには、「児童相談」を利用してみませんか。出雲市教育委員会では、平成20年度から、3名のスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、市内の各小中学校から要請のあった、子どもたちや保護者及び学校の児童相談に応じています。利用をした人からは、「相談して良かった。先の明かりが見えてきた」という声も少なくありません。

乳幼児の子育て真っ最中の親の日常的な悩みで、決して珍しくないことの中に、子どもを「ひどく叱ってしまった」「叩いてしまった」という自責の思いや「育児を放棄したくなった」というような心の変化があります。そして、学齢期になると、親の不安や子ども自身の問題の質が変わり、悩みがさらに深くなってくることも多く見受けられます。

気軽に相談してみませんか？

えがおになあれ
②

子どもたちが明るく元気に育つのを
見ると、未来に希望を感じます。
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」…そんな願いを
込めて、このコーナーを設けました。
(出雲市要保護児童対策地域協議会)



小学校で人と関わることの楽しさを学ぶ英語活動の様子。学校では、子どもたちが成長過程で直面する壁を、いかにうまく乗り越えられるかを視点に、さまざまな教育活動を行っています。

出雲市のSSWは、児童心理の専門家で、安心して相談ができます。地域の社会資源を紹介しながら子どもたちの成長を助けるお手伝いをしています。相談をしたと思う人は、お子さんが通う小中学校にお問い合わせください。乳幼児の児童相談については、市の子育て支援課(TEL 26604)におたずねください。

要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。

「児童相談」を大げさなものと考えず、子育ては社会全体で担うものと、大人がどっしり構えれば、きっと子どもたちの笑顔につながる解決の道が見えてくることでしょう。